

令和6年第5回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会	5月24日
閉 会	5月24日

# 令和6年第5回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和6年5月17日					
招集年月日	令和6年5月24日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時 及び宣言	(開会) 令和6年5月24日 午後6時00分					議長 鈴木敏秋
	(閉会) 令和6年5月24日 午後6時30分					
委員応召 及び 出席者氏名  出席委員 7名 欠席委員 2名  ○ 出席 × 欠席  遅早 遅刻 早退	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別
	1	岩 坂 弘 樹	×			
	2	森 宏 樹	○			
	3	丸 山 由美子	○			
	4	山 口 公 仁	○			
	5	久 末 善 輝	○			
	6	菊 池 和 雄	○			
	7	森 光 行	×			
	8	山 下 敏 雄	○			
	9	鈴 木 敏 秋	○			
議事録署名委員	三番 丸 山 由美子		八番 山 下 敏 雄			
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 野 坂 浩 二		参事 片 石 明			
	主事 野 坂 浩 亮					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
第 5	議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
第 6	議案第 3 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 7	議案第 4 号 現況証明願いについて
第 8	議案第 5 号 令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

## 議 事 の 顛 末

### 《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、令和6年第5回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、欠席委員は2名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後6時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

#### ◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、3番 丸山委員、8番 山下委員の2名を指名いたします。

#### ◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

#### ◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。  
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議長

日程第4、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は宇湯ノ岱〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況・公簿とも畑で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。

以上です。

議長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長

日程第5、議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字湯ノ岱〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は合計6,000㎡です。

貸付人は字大留の〇〇〇〇〇〇〇〇〇、借受人は字大留の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、新規による貸借権の設定となっております。期間は2年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第3号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第3号を朗読する。)

議 長

本件については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1から番号2の内容について、事務局職員より説明させます。

議 長

本件については、8番 山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、山下委員の発言を禁じます。

それでは、説明を求めます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字新村〇〇〇番〇 外1筆、地目は現況が畑で公簿が宅地及び畑、面積合計は、935.22㎡です。

譲渡人は函館市の〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

番号2、場所は字新村〇〇番〇、地目は現況が田で公簿が畑、面積は5,056㎡です。

貸付人は字豊田の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、新規による賃貸借権の設定となっております。期間は4年間です。

いずれも、双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1から番号2については、原案どおり可決いたします。

それでは、山下委員の発言を許します。

議 長

続きまして、番号3から番号4の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号3、場所は字新村〇〇番〇 外4筆、地目は現況が田で公簿が田及び畑、面積合計は、26,227㎡です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、新規による賃貸借権の設定となっております。期間は2年間です。

番号4、場所は字豊田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は4,912㎡です。

譲渡人は字豊田の〇〇〇〇〇〇さん、譲受人は字原歌の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で売買による所有権の移転となっております。

いずれも、双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第7 議案第4号 現況証明願いについて

議 長

日程第6、議案第4号 現況証明願いについてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第4号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。



## 2番委員

5月13日に、菊池委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により、番号1について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字北村〇〇〇番〇、申請者は青森市の〇〇〇〇さんで、年月不詳であるが、不耕作となって数十年以上が経過し、現在は雑種地として利用しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

## 議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

## 議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

- ◎ 日程第8 議案第5号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

## 議 長

日程第7、議案第5号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

## 事務局

（事務局職員が議案第5号を朗読する。）

## 議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

## 事務局

議案第5号の令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表につきましては、農業委員会等に関する法律等により、作成・公表しなければならないものとなっているため、今月の総会で、その原案を審議いただくため、上程させていただいたもので、昨年からの変更部分のみ説明いたします。

「1 農業委員会の現在の体制」は昨年改選されたため、任命・委嘱年月日と任期満了年月日に変更となっております。「2 農家・農地等の概要」では、耕地面積が直近の面積統計に基づいております。

次のページをご覧ください。

「II 最適化活動の実施状況」についてとなります。

「③実績」についてですが、令和5年度の実績は、新規集積面積13.6haで、これまでの集積面積632haに新規集積面積13.6haを加えて累計集積面積が645ha、集積率が66.4%、目標の達成状況は101.5%となりました。

次のページ下段をご覧ください。

「(3) 新規参入の促進の①現状及び課題」につきましては、過去3か年の新規参入に係る現状となっており、昨年は平成30年度から令和2年度までが記載されていたため令和2年度から令和4年度へ修正しております。

次に、「②目標」につきましても、昨年は平成28年度から平成30年度までが記載されておりましたので、令和2年度から令和4年度までとしたものです。

最後のページをご覧ください。

「III 事務の実施状況」となります。

「1 農業委員会の総会、部会の開催実績」については、総会が12回の開催。

次に、「2 農地法第3条に基づく許可事務の件数及び処理期間」については、処理件数が4件、うち許可が4件、標準処理期間30日に対して平均10日で処理しています。

以上で説明を終わります。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和6年第5回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後6時30分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 丸山由美子

署名委員 山下敏雄

~~丸山由~~